

## 37 地域医療連携業務の充実に向けた取り組みについて②

医事管理課医療相談室 上野久美子、高橋美枝子、吉田洋美、金子淑子、下重敏子、金川愛  
谷口新吾（医事管理課）、飛松好子（病院長）

### 1.はじめに

本稿では当院医療相談室の組織及び業務に関する現状と課題を整理し、地域医療連携業務の充実に向けた取り組みについて報告する。

### 2.当院の医療相談室の組織構成及び業務内容

【職員配置】○医事管理課事務室：医療相談室長（医事管理課長併任）1名

○医療相談室：看護師長1名、医療相談室主任1名、MSW4名、予約センター非常勤職員2名

【主な業務内容】①入院及び外来の患者・家族等との相談：退院後の転院や在宅復帰等の退院援助（後方連携）、障害福祉サービスや介護保険サービスの利用相談援助、社会復帰（復学や復職）相談、医療費・経済的課題の相談、労災保険・自賠責保険等の制度に関する情報提供、自立支援局・職業リハセンター見学及び利用調整等

②入院及び外来の患者・家族以外（外部の医療機関等）からの相談：当院への入院及び受診相談（前方連携）、入院・受診に関する当院内の関係部門間の調整

### 3.当院医療相談室の課題（地域医療連携業務の観点から）

- ・「地域医療連携業務の充実に向けた取り組みについて①」にて報告のあったとおり、入院・受診の相談調整が約3割を占めるが、現状では、入院・外来患者の医療福祉相談と入院・受診相談、退院援助を同時に処理しているため、業務を分業化した方が効率的である。
- ・入院患者の相談支援に関しては、埼玉県・東京都在住者が大半を占め、在宅復帰や転院がほとんどであるため、地域医療連携業務専任の職員を配置することにより、地域連携を強化しつつ、医療福祉相談担当のMSWとの連携を図ることが望ましい。なお、当院では脊髄損傷や高次脳機能障害等に対する専門的なりハビリテーションを提供しており、当院特有の退院援助の複雑さを考慮する必要があると考える。
- ・平成22年4月の組織改編により、医師である旧組織（医療相談開発部）の長の役割りを代替する職員が不在となっているが、円滑な入退院を安定的・持続的に実施するためには医学的な相談・助言を日常的に行うことができる医師の存在は極めて重要である。医師介在体制の整備に向けた現実的対応方策について検討してまいりたい。
- ・地域医療連携業務の充実は、医療相談室限りの課題ではなく、病院全体の課題として院内システムの整理及び院外ネットワークの構築に取り組むべきと考える。

### 4.当院での地域医療連携業務の構築に向けた取り組み

H27.4 医療相談室に看護師長を配置（新規）

H27.6 予約センター機能の充実（2回線化）及び専任の非常勤職員2名の医療相談室への適正配置。

H27.4～ 3か所の医療機関主催の地域医療連携会議、2か所の地域連携会議に参加

今後、他院の地域医療連携室等の組織及び業務内容等を参考に、当院でも入院・受診相談及び転院相談の円滑化を図るため、地域医療連携業務と医療福祉相談業務の分業化を推進する。